

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月12日（金）
14時18分開会 14時33分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美
委員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学
- 5 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - ・請願第13号 悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める請願について
 - (2) 所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（口田邦男）：皆さん大変ご苦労様でございました。只今より、厚生文教常任委員会を開会する。
議件については、請願が付託されているので、1つ目は請願の審査、並びに、2つ目は所管事務調査の申し出ということになっているので、よろしく願います。

(1) 請願の審査について

- ・請願第13号 悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める請願について

委員長：議件1、請願の審査である。先ほど、本会議において紹介議員の川上議員からもいろいろ説明があった。これから皆さんに審査をお願いしたいが、請願内容の一読をお願いする。
休憩する。

【休憩 14 : 20】

【再開 14 : 21】

委員長：再開する。

委員一人一人から意見を聞く。深沼委員。

深沼委員：こういう詐欺的な部分はよくテレビ等でも聞くが、こういったことは、本当になくさなければならぬと思うので、こういった内容でよろしいかと思う。

委員長：中河委員。

中河委員：こういう内容は、ほとんど高齢者が被害を受けているということで、次から次へと新しい手口が出てくるし、そういうものを取り締まるためにも、そういうふうな執行強化を求めることをやってほしいと思う。

委員長：高橋委員。

高橋委員：確認であるが、この内容についての意見を他府県で出されているのが、昨年12月に出されているところがほとんどで、ましてや国会で預託法が改正されたとすれば、タイミング的にずれすぎかと思う。預託法改正の後の更にとということなのか、その辺を確認させてください。

委員長：川上委員。

川上委員（紹介議員）：ほかの市町村でも早いところは12月に出されているが、本町のほうは、消費者協会のほうから検討しながらということで、今回の3月に出されたところ。中身について、預託法については今進められているが、総合的な中で改正してもらいたいということで、今回そういう趣旨で請願が出されたものであるので、ご理解をいただきたいと思う。

山下委員：弱者をしっかりとまもるために、こういった対応を国に求めることは、必要ではないかと思うので、よろしいかと思う。

委員長：只今、委員全員から問題がない旨の意見をいただいた。

請願第13号は、委員会として採択ということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：請願第13号は、本委員会として採択として決定させていただく。

委員会として採択となったので、3月15日の本会議で報告する。

休憩する。

【休憩 14 : 26】

(事務局において意見書案を配付)

【再開 14 : 26】

委員長：本請願は意見書の提出を求めるものであるので、本会議に採択になれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見書案を提出するため、直接委員会には関係ないが、事前に意見書（案）の内容

について確認する。只今、意見書（案）を配付したが、修正点があるか内容を確認してほしい。

（なしの声あり）

委員長：意見書（案）の内容については問題ないということで、所管委員会委員が提出者・賛成者になって配付された案のとおり提出することとする。意見書案は3月16日の全員協議会に諮る。

（2）所管事務調査の申し出について

委員長：次に、所管事務調査の申し出についてである。6月定例会までの所管事務調査について、調査申し出事項を協議したい。皆さんから何か意見はあるか。

高橋委員：前にも話に出たと思うが、昨年12月、小中学校にタブレットが新しく全員に当たるような中で、運用も始まると思うので、その内容について調査できたらと思っている。

委員長：小中学校のICTの関係を調査するという意見があったが、説明を受けるのか、現場に行き実態を見るのか、どこまでの調査を考えているのか。

高橋委員：説明はもちろんであるが、実際にそれをつかってやっている授業を、教室の中でなくて外からでも見ることができたらと思う。

川上委員：実際に今担当している先生の話も聞いてみたいと思う。いろいろな問題点や課題もあると思うので、それらを含めてやってはどうかと思う。

山下委員：今回タブレットを实际使い始めるに当たって、それぞれの先生方の自主的な研修をやられたのか、そういった部分も聞いてみたいと思う。

中河委員：実際に見させてもらいながら、校長先生及び担当の先生に聞いてみるのはよいと思う。

深沼委員：ICT教育は始まったばかりであるので、おそらく手探り状態でもあると思うが、そういった部分で教育委員会なり、先生方なりからいろいろ聞けたらと思う。

委員長：今ICT教育の関係の意見があったが、そのほかに何か意見はあるか。

（なしの声あり）

委員長：今回はICT教育関係を所管事務調査の申し出事項とし、教育委員会からの説明、あるいは相手方の都合もあるが、できれば先生方との話し合い、現場、どういうふうな授業が行われているのか見せていただきたいということも含めて相手方と協議をして、そういう方向で調査したいが、時期的にはいつ頃がよろしいか。

山下委員：学校側の都合があるのでそちらに合わせたほうがよいのでは。

委員長：時期を含めて、相手方と協議をして進めるという方向でよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：そのように進めていきたいと思う。所管事務調査の申し出事項のタイトルはどのようにしたらよいか。

川上委員：「小中学校におけるICT教育の進捗状況について」ではいかかがか。

委員長：「小中学校におけるICT教育の進捗状況について」という意見が出たがよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：6月定例会までの所管事務調査の申し出事項については、「小中学校におけるICT教育の進捗状況について」とする。また、突発的な事項に対応するため、「その他所管に関する事項について」の申し出も行うこととする。

（3）その他

委員長：その他について何かないか。

（なしの声あり）

委員長：以上をもって、厚生文教常任委員会を閉会する。大変ご苦労さまでした。

【閉会 14:33】